



みんなが憩い、楽しめる公園に！

～やっぱり 愛される草っぱら～

再整備後の平和の森公園は、保育園の子どもたちや高齢者、ウォーキング・ジョギングをする人々に親しまれ、休日は親子連れが多く、草地にシートを敷いてのランチや遊びを楽しむ姿も多く見られます。

多くの住民の反対にもかかわらず17,000本余の樹木を伐採するなど、住民の長年の要望は実現されませんでした。しかし、そのような中でも、私たちの運動の結果として、わずかながらでも残された防火樹林は、元の「森」の姿をとどめ、和ませてくれます。

会では、再整備後も以前のようにさまざまな世代がともに憩える公園となるように取り組んでいます。

その一環として、陸上トラックの利用状況などの調査を春以降も取り組んでいきます。



公園のことでお気づきの点は

- ・中野区公園緑地課
☎ 03-3228-8849
- ・スマホアプリ「なかのEYE」
- ・指定管理者
☎ 03-5860-0024

開園後は、指定管理者が草地広場の石や水の流れなど、会や区民・利用者の声を受け、公園の改善に取り組んでいる状況も見られます。



裁判

判決が確定しました。多くの皆様に物心両面で支援をいただき、本当にありがとうございました。今後、裁判による成果を活かしていきます！担当の小島延夫弁護士のコメンを裏面に掲載しています。～ご覧ください～

平和の森公園でのバーベキュー 大丈夫ですか??? 反対・心配の声 多数

7月13日のたった1回の実証実験(区と指定管理者による)を行ったあと、バーベキューサイトの今年の営業が11/14～11/30の期間行われました。

実証実験の際、会が行ったアンケートでは、実際に臭いや煙の被害があった近隣住民の声を含め、不安や反対の意見が多数出されていました。会では、これらの声を中野区と指定管理者2社に届け、再考を求めてきました。また、同様のものを、中野区議会各党派と無所属議員に届けました。

11月末までは、コロナ禍での3サイト使用であり、現在は大きな問題は起きていません。しかし、4月からの再開、さらにコロナ感染収束の場合には5サイト全部の使用が考えられ、近隣住民の生活条件悪化等が危惧されます。住宅密集地の真ん中にあるこの公園でのバーベキューはやはり容認できません。

そのため、「東京都公害審査会」へ訴える準備を始めます。



= 会の運営は募金で行っています =

ゆうちょ銀行 口座10180-72339671

緑とひろばの平和の森公園を守る会

緑とひろばの平和の森公園を守る会

問い合わせ : 電話 090-7247-0448 (根岸)

ホームページは

「中野—緑とひろばの平和の森公園を守る会」でネット検索